

社会科学学習指導案

日 時 平成19年6月7日(木)
場 所 3年A組教室
対 象 3年A組(男子14名、女子19名、計33名)
授業者 教諭 柏崎 裕之

1 単元名 公民分野 第2章「わたしたちの暮らしと民主政治」 第1節「暮らしの中に生きる憲法」

2 単元について

(1) 単元の内容

本単元は、民主的な見方や考え方の基礎が養えるように、人間の尊重についての考え方を、民主社会において全ての人間に保障されるべき価値をもつ基本的人権を中心に深めさせることをねらいとしている。また、個人の人権を守り社会生活を営む規範となることに法の意義があること、そして、そのような法に基づいて政治を行うことによって基本的人権を保障することを目指していることを理解させることで、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせることをねらいとしている。

基本的人権の理念は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり、過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものである。そのような歴史的形成過程を背景に持つ基本的人権の理念は、自由で人間らしい生活を願う人々にとって、広く支持され得る普遍的な内容を持っており、日本国憲法においても最大限に尊重されなければならないものとされている。ただし、どのような人権であっても、他人に迷惑をかけない限りにおいて認められるものであり、一定の制約を受けることがある。そのような権利の衝突を調整するものとして「公共の福祉」があり、全ての人の人権がバランスよく保障されるようになっている。

それ故に、本単元において基本的人権の尊重と公共の福祉を扱うことは、相互の人権尊重や合意を図る態度の大切さについての認識を深める上で欠かすことのできないものであると同時に、生徒たちの公民的資質を高める上で重要であるといえる。

(2) 生徒の実態

本学級では、朝の短学活において「今朝のニュース」というコーナーを設け、報道係が紹介している。その内容は、スポーツ・芸能・刑事事件・災害・地域の出来事など多岐にわたり、それをきっかけに話題が展開することがある。定期テストでは「時事問題」を出題しており、生徒たちは意欲的に取り組んでいる。生徒たちの中には、テレビや新聞などの報道に触れる機会をほとんど持たない生徒もおり、前述のような取り組みが社会事象への興味・関心を高めることにつながると思われる。

本学級の生徒は、動画・静止画といった映像資料への関心が高く、好む傾向にある。一方、グラフ・表などの統計資料や解説文・判例などの文献資料を読み取る学習活動においては、意欲を欠く生徒が多く見られる。そこで課題解決の場面では統計資料や文献資料を提示して活用技能を高めるとともに、資料を根拠にしながら自分の考えを表現する活動に取り組んでいるところである。

昨年度の学習状況調査の結果を分析すると、社会化全体では県正答率より1%下回っているが、概ね県平均値と近い正答率となっている。観点別に見ると、「社会的な思考・判断」および「資料活用の技能・表現」は県正答率と同値であるが、「社会的事象についての知識・判断」は3%下回っている。

学習定着度状況調査の分析(平成18年度 2年次)

観 点	社 会 科	
	県正答率	本校正答率
社会的な思考・判断	59%	59%
資料活用の技能・表現	58%	58%
社会的事象についての知識・理解	57%	54%
全 体	58%	57%

そこで、授業時間内に定着を図る工夫を行い、基本的な用語・内容の定着度を高めていくことが課題となっている。

(3) 指導構想(研究主題に迫る手だて)

「学習意欲を高める指導課程の工夫」について

憲法学習に用いることが可能な資料は、生徒用資料集に掲載されているものをはじめ、専門書、判例辞典など豊富に存在する。しかし、それらの資料の解析には高度な専門性を伴う上に、生徒にとって身近な事例とは言い難いものが多い。そこで、本単元ではできるだけ生徒の生活経験に根ざした事例や身近な事例を資料として提示することによって、当事者意識を持たせることにより、学習への興味・関心を喚起していきたい。

また、まとめの場面においては、「達成度がわかる自己評価活動」を行う。そのことにより、受動的な学習ではなく、主体的に学習に取り組もうとする学習意欲を形成していきたい。

「基礎・基本の定着を図る指導課程の工夫」について

授業の最初に、単位時間毎の学習に関わる基礎・基本事項の確認や既習事項の想起を行う場面を設定する。具体的な方策としては、フラッシュカードの活用や小テストを実施する。このことによって、単位時間毎の学習に関わるレディネスを高めるとともに定着度を高めたい。

また、まとめの場面においては、その時間に学習した内容を活用して課題に対するまとめを各自行わせる工夫をする。このことによって、単位時間毎の基礎・基本事項の定着を図っていききたい。

3 単元の目標

- (1) 基本的人権の意味を、具体的な生活との関わりから理解しようと積極的に取り組むとともに、民主的な社会生活の実現に向けて、意欲的に学習に取り組むことができる。

【社会的事象への関心・意欲・態度】

- (2) 基本的人権を中心に、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えることができる。

【社会的な思考・判断】

- (3) 映像資料、統計資料や文献資料などをもとに、社会で現実に行っている各種の人権問題を多角的・多面的にとらえ、それをもとに考えた自分の意見を文章としてまとめることができる。

【資料活用の技能・表現】

- (4) 基本的人権の意味を、具体的な生活との関わりから理解すると共に、自由と権利、責任と義務の関係を正しく認識することができる。

【社会的事象についての知識・理解】

4 指導計画(全12時間)

時間	学習内容	単位時間毎の目標			
		【社会的事象への関心・意欲・態度】	【社会的な思考・判断】	【資料活用の技能・表現】	【社会的事象についての知識・理解】
1	法にもとづく政治		基本的人権の意味を、法律や憲法の果たす役割と関連づけて考えることができる。	現在の民主政治の発展について説明することができる。	
2	日本国憲法の歩み			日本国憲法の成立の過程とその意義について、説明することができる。	大日本帝国憲法の内容について調べ、旧憲法と日本国憲法との違いを理解することができる。
3	日本国憲法の三つの柱	将来の日本を担う主権者の一人として、国民主権の意義と平和主義の大切さに関心をもつことができる。			基本的人権が、現代社会において人間の生き方を問う課題であることを認識できる。
4	人間はみな平等	差別や偏見が人権侵害であることを理解することで、自らの意識や行動を見つめようとするすることができる。			個人として尊重されることの意義と、全ての国民の自由と平等が保障されて初めて民主主義が実現することの意義を理解できる。

5	平等な社会を創る	差別の解消に向けて、主体的に取り組んでいこうとする態度を身に付けることができる。		具体的な事例を通じて差別の実態に気づき、自分の意見をまとめることができる。	
6	自由であること		日本国憲法の条文から、自由権の内容を具体的に読み取ることができる。		自由権の考え方やその意義について、身近な生活との関わりから理解することができる。
7	人間らしく生きる		社会権を保障する上で、教育や労働がどう関係するのかを考えることができる。		社会権が誕生した背景とその意義を理解することができる。
8	人権を守るための権利	国民が積極的に政治に参加し、監視することの重要性に関心を持つことができる。			参政権の内容とその意義を、具体的な事例を通して理解することができる。
9	個人の権利の尊重と「公共の福祉」 ＜本時＞		相互の人権尊重や合意を図る態度の大切さについて気付くことができる。		権利の濫用の問題や公共の福祉の意味を理解することができる。
10	権利と義務		自由を保障するための個々の責任や義務について考えることができる。		日本国憲法に定められた国民の三大義務について理解することができる。
11	広がる人権	人権の問題を公正に判断しようとする態度を身に付けることができる。			新しい人権の内容を、その背景となる社会変化と関連づけて理解することができる。
12	人権尊重の国際的な広がり	国際的な理解と協力なしに、世界に広がる人権問題の解決は難しいことに気付く。	日本と世界との人権をめぐる課題などの比較を通して、今後の日本の役割を考えることができる。		

5 本時の指導

(1) 本時の主題 個人の権利の尊重と「公共の福祉」

(2) 本時の目標

相互の人権尊重や合意を図る態度の大切さについて気付くことができる。

【社会的な思考・判断】

権利の濫用の問題や公共の福祉の意味を理解することができる。

【社会的事象についての知識・理解】

(3) 本時の評価の観点と具体的評価規準

評価の観点	具体的評価規準		
	A：充分満足できる	B：概ね満足できる	C：努力を要する 具体的な手立て
社会的な思考・判断	相互の人権尊重や合意を図る態度の大切さについて気付くことができる。	相互の人権尊重について気付くことができる。	身近な生活の事例を想起させ、自他の意見の合意を図るためには調整が必要なことを助言する。
社会的事象についての知識・理解	権利の濫用の問題や公共の福祉の意味を理解することができる。	公共の福祉の意味を理解することができる。	資料をもとに、考えるヒントを個別に助言する。

(4) 本時の展開

評価・方法
支援・配慮事項

	学習活動	学習活動	学習形態	指導上の留意点
導入 10分	1, 既習事項の確認	・前時までの学習内容の想起	一斉	「フラッシュカード」を用いて行う。 2つの事例を提示し、制限される具体的人権を確認する。 ・権利の濫用に関する事例(学校生活における個と個の権利の衝突について) ・公共の福祉に関する事例(土地収用に関する財産権制限) 人権が、なぜ制限されるのかと問いかけ、課題を導く。
	2, 人権が制限される事例を知る。	・人権が制限される2つの事例について、何の権利が制限されているのか考える。	一斉	
	3, 学習課題の設定	・人権が制限されることに焦点をあて、課題を設定する。	一斉	
展開 25分	侵すことのできないはずの人権が、なぜ制限されるのだろうか。			
	4, 課題についての予想	・課題について、個人でその理由を予想する。	個人	予想をもてない生徒には、「誰のために制限しているのか」とアドバイスをする。 期待する生徒の反応 ・「みんなの利益を優先して...」 ・「社会全体のために...」 紙に書かせて黒板に掲示する。 「公共の福祉」を焦点化し、それが「社会全体の幸せ」という意味であることを導く。 「表現の自由」と「公共の福祉」が対立した事例を提示する。 「精神活動の自由」は、民主主義体制の存立と健全な発展のために必要な、憲法上最も尊重されなければならない人権であることを確認する。 教科書 P 46 ~ 47 を範読する。
	5, 予想の検証	・個人で考えた予想を班で討議し、意見をまとめる。 ・班毎に発表する。	班毎 一斉	
	6, その他の事例を知る。	・日本国憲法第13条の内容を解釈する。	一斉	
	7, 教科書で確認する。	・「公共の福祉」をめぐる他の事例について、どんな人権に抵触するのか考える。 ・「表現の自由」を含む「精神活動の自由」の制限については、「経済活動の自由」の制限に比べて、より慎重でなければならないことを知る。	一斉	
	8, まとめ	・本時の学習内容を教科書で確認する。	一斉	
	9, 本時の基礎・基本事項の確認	・人権が制限される理由について、各自まとめる。 ・自分の考えを発表する。	個人 一斉	
10, 自己評価	・穴埋め形式で、本時の基礎・基本事項を確認する。	一斉		
15分	(公共の福祉)のために、人権が制限されることがある。その場合でも、(個人の人権)の制限は、必要最小限でなければならない。			
終結	8, まとめ	・人権が制限される理由について、各自まとめる。 ・自分の考えを発表する。	個人 一斉	相互の権利の尊重や合意を図る態度の大切さについて、気付くことができたか。 <div style="text-align: right;">[思・判]</div> 指名する。(予め机間巡視によって全員の意見を把握してお)権利の濫用の問題や公共の福祉の意味を理解することができたか。
15分	9, 本時の基礎・基本事項の確認	・穴埋め形式で、本時の基礎・基本事項を確認する。	一斉	[知・理]
15分	10, 自己評価	・本時の活動を自己評価する。	個人	自己評価カードに記入させる。

侵すことのできないはずの人権が、
なぜ制限されるのだろうか。

1, 課題についての予想を立ててみよう!

<自分の予想>

- ・
- ・
- ・

<班の予想>

- ・
- ・
- ・

2, 予想したことを確かめよう!

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

3 , 自分の考えを書いてみよう！

Q : 「人権が制限される」ことについて、あなたは どう思いましたか。自分の考えを書いてみましょう。

4 , まとめ

(**公共の福祉**) のために、人権が制限されることがある。その場合でも、
個人の人権の制限は、(**必要最小限**) でなければならない。

< 自己評価 >

今日の授業での「自分の取り組み態度」はどうでしたか。自己評価してみましょう。

発言などに意欲的に取り組めた。

集中して話を聞いた。

ノートをしっかりと書けた。

(次の時間の目標)
